

今こそ荷主と力を合わせ 危険因子を総点検 災害防止へ対応強化



平成 27 年 4 月 No.549

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 35 番 1 号
産業安全会館内 ☎03-3455-3857 代表
http://www.rikusai.or.jp
会員の方の購読料は会費に含まれております。
(印刷物による年間購読料 3,600 円)

- 近年のフォークリフトによる災害発生の
特徴と問題点 (1) ~ (3)
- 安全衛生教育講師養成講座を受講して (3) ~ (4)
- 安全衛生教育講師養成講座開催のご案内 (4)
- 平成 26 年度ブロック支部長・事務局長会議開催 (5)
- 「安全衛生標語」募集のご案内 (6) ~ (7)
- 平成 27 年度 陸災防の主な行事予定 (7)
- 小企業無災害記録表彰 (7)
- 労働災害発生状況 (8)

近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点

安全管理士 堀野 弘志

フォークリフトによる過去 3 年の事故の型別・業種別死亡災害発生状況 (平成 23 年 ~ 25 年)

事故の型	業種 年齢 区分	製造業			建設業			陸運業			港湾荷役業			商業			その他			計			3年 合計	
		平成			平成			平成			平成			平成			平成			平成				
		23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25		
墜落・転落	50歳以上	2						1	1	1				1	2		1	2		5	5	1	11	18
	50歳未満		1	2				1						2					1	3	1	3	7	
転倒	50歳以上	2	3	2																2	3	2	7	20
	50歳未満	2	2	2		1		1	1					1		1	1	1		5	5	3	13	
激突	50歳以上																			0	0	0	0	2
	50歳未満			1				1												1	0	1	2	
飛来・落下	50歳以上		1							1								1		0	2	1	3	5
	50歳未満					1										1				0	1	1	2	
崩壊・倒壊	50歳以上	1									1				1	1				1	1	2	4	5
	50歳未満														1					0	1	0	1	
激突され	50歳以上		1	2										1				1		1	2	2	5	8
	50歳未満	3																		3	0	0	3	
はさまれ・ 巻き込まれ	50歳以上	1	2	5					1	2	1		1		2	1	1			3	7	7	17	30
	50歳未満	4	2		2				1	2			1							8	4	1	13	
交通事故	50歳以上														1					0	1	0	1	3
	50歳未満	1																1		1	1	0	2	
合計	50歳以上	6	7	9	0	0	0	2	3	4	0	1	0	2	6	2	2	4	0	12	21	15	48	91
	50歳未満	10	5	5	2	2	0	4	3	0	1	0	1	3	1	2	1	2	1	21	13	9	43	
		16	12	14	2	2	0	6	6	4	1	1	1	5	7	4	3	6	1	33	34	24	91	
3年合計		42			4			16			3			16			10			91				

(資料：厚生労働省安全衛生部)

1 はじめに

平成 25 年の労働災害による死亡者数のうち、フォークリフトに起因するものは 24 人で、前年の 34 人から大幅に減少しました。フォークリフトは陸運業、製造業をはじめ幅広い業種において活用されていることから、最近 3 か年の業種別・事故の型別の死亡災害を上表のとおり整理し、その特徴と問題点を以下のとおり分析しました。

2 最近の死亡災害の特徴 (全産業)

過去 3 年間におけるフォークリフトに起因する死亡者数は、平成 23 年 33 人、平成 24 年 34 人、平成 25 年 24 人でした。

業種別には過去 3 年間の合計で見ると、製造業が最多の 42 人 (46.2%)、陸運業及び商業が 16 人 (17.6%) で 2 番目に多い業種となっています。

事故の型別では、はさまれ・巻き込まれによ

るものが 30 人(33%)と最も多く、次いで転倒 20 人(22%)、墜落・転落 18 人(20%)、激突されによるもの 8 人(9%)の順となっています。

3 平成 25 年死亡災害の事故の型別問題点(全産業 24 人)

① はさまれ・巻き込まれ（8 人）

進行方向への安全不確認が主たる原因の轢かれ、挟まれが 4 人で最も多かった。

その他は、車体とマストの間から運転席に乗り込もうとしてチルトレバーに当たりマストが後傾して頭部を挟まれたもの。修理中にジャッキが外れて降下した車体に頭部を挟まれたもの。傾斜地に停車したフォークリフトが逸走し、胸部を挟まれたもの。アタッチメントのバケットと壁に首を挟まれた状態で発見されたもの(経緯不明)がそれぞれ 1 人。

② 転倒（5 人）

5 人ともにフォークリフトが転倒し、運転者が投げ出され、倒れてきたフォークリフトの下敷きとなったもの。

横転の原因は操作ミスによってバランスを崩し横転したものが 2 人、傾斜部(8 度)の走行、乗り上げ、脱輪が各 1 人。

いずれもシートベルトを着用していなかったため運転席から投げ出されたものと思われる。

③ 墜落・転落（4 人）

空荷走行中路肩から転落したものが 1 人。スロープ(勾配約 8 度)を上っている最中、障害物を避けようとして旋回して転落したものが 1 人。

今回もフォークリフトの運転席以外の場所

(フォーク上)に人が乗り(用途外使用)、フォーク上で作業中に墜落・転落して死亡したものが 2 人であった。

4 業種別フォークリフト死亡災害の推移

平成 14 年から平成 25 年までの 12 年間のフォークリフトが起因する死亡災害の推移を業種別に表したグラフを下表に示します。

全産業では減少傾向となっていますが、12 年間で合計 437 人(年平均 36 人)の貴い命が失われています。

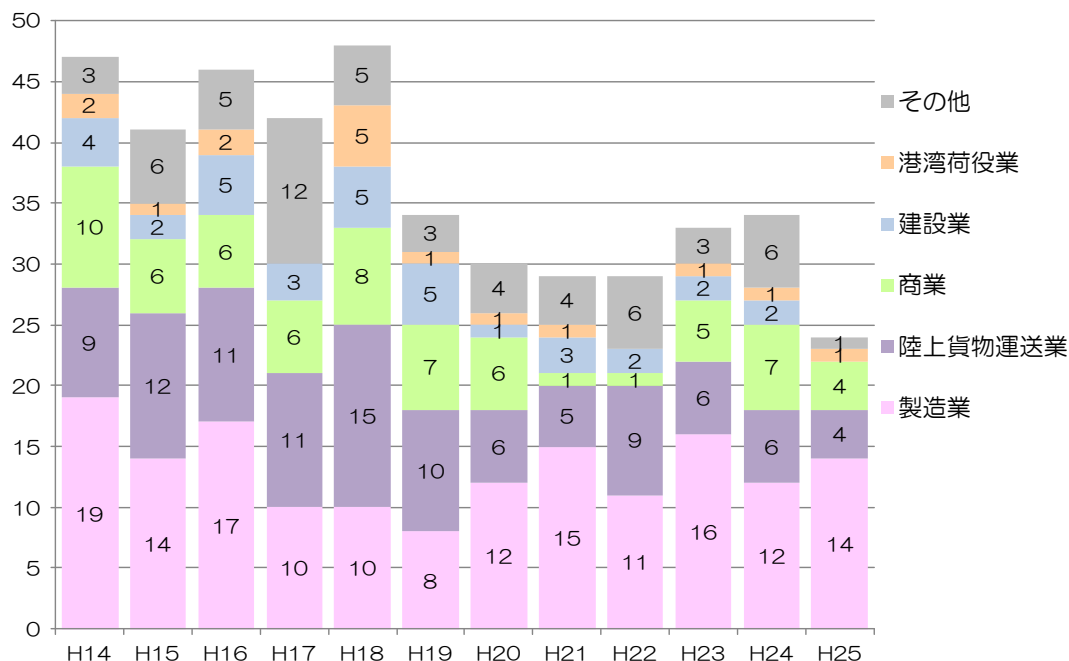
業種別では製造業が合計 158 人(年平均 13 人)、陸運業が合計 104 人(年平均 9 人)、商業が合計 67 人(年平均 6 人)、以下、建設業(合計 34 人、年平均 3 人)、港湾荷役(合計 16 人、年平均 1 人)となっています。

製造業、陸運業及び商業の 3 業種はフォークリフト災害防止に一層の取組強化が求められます。

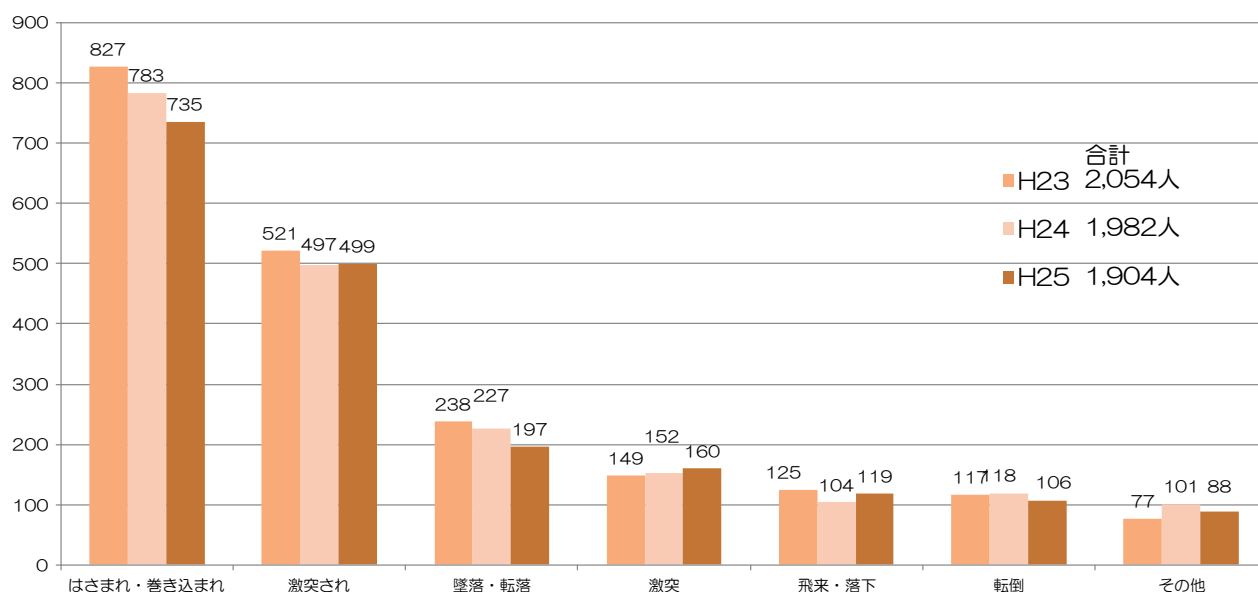
5 フォークリフト安全作業のポイント

- ① 進行方向への安全確認。
- ② フォークリフトから身を乗り出さない。
- ③ 横転注意：荷の高さを低く、走行はゆっくり、旋回は微速で慎重に、シートベルト着用して投げ出されないようにする。
- ④ 用途外使用(人の昇降、牽引、吊上げ)禁止。
- ⑤ オーダーピッキングトラック上での高所作業では、手すり(囲い)が正しく設置された状態で、さらに安全帯等の保護具を確実に使用する。

表 業種別フォークリフト死亡災害の推移（平成14年～25年）



参考 事故の型別フォークリフト死傷者数の推移（全産業：平成 23 年～25 年）



安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座を受講して

家族とみんなの笑顔のために！（労働災害撲滅へ向けて）

日立造船株式会社 舞鶴工場 環境・安全部 庭林 淳也

1. 受講の動機

「ご安全に！」

当社舞鶴工場は、中舞鶴地区・東舞鶴地区・若狭地区(福井県高浜町)の3拠点からなり、電子機器や制御機器、精密機械、鋳造製品を製造しているメーカー(荷主)です。

それぞれの工場では、日々多くの材料入荷や製品出荷が行われており、作業の多くは人力やフォークリフトそして天井クレーンで行われています。材料入荷品に関しては、購入先からの専用トラック便のほか一般的な宅配業者トラックでの入荷が多く、製品出荷に関しては、関連企業の運輸会社による専用トラック便をメインに、宅配業者も多く使用しています。また、製品の大きさや重さも多種多様で、手荷物程度から、数十トンの物まで扱っています。

その中で、昨年陸災防殿より法令遵守セミナー「荷役作業安全ガイドライン等」についてのご案内をいただき、平成26年9月3日京都府福知山市において参加させていただきました。そこでは陸運業の労働災害が占める割合の上昇と、発生場所の約7割が荷主等の事業場で発生しているため、当社(荷主)の立場としても陸運業者の労働者が行う荷役作業の安全確保への協力が絶対不可欠であることの重要性を認識し、当社職員に対して早期に安全教育を実施し、災害のない安全職場の構築が必要であると痛感したため、舞鶴工場の安全管理を担当する環境・安全部として、安全教育出来るスキルを

身につけるため参加させていただきました。

2. 養成講座を受講して

以前、大阪安全衛生教育センターで、RST(建設コース)・衛生工学衛生管理者コースを受講した経緯から、今回お世話になった東京安全衛生教育センターも辺地にあり、生活が不自由なのかと不安一杯で訪れました。ところが、予想とは裏腹に周辺にはスーパーやコンビニ、それにレンタサイクルもあり、館内の給茶・給水設備や自販機等も充実されていて、満足のいく生活環境であり不便はなく大変助かりました。(現在の大阪安全衛生教育センターが改善されておれば、この比較はご了承ください。)

さて、前日夕刻に宿舎に入り、研修開始の初日の2月24日(火)の朝は、身の引き締まる寒い朝。初日ですので同じ講座受講のメンバーも顔知れず、挨拶もそこそこで久しぶりのラジオ体操(当社は会社独自の体操なので)からスタートしました。

開講式では、現在の陸運業災害の実態を鑑み、我々受講者に課せられる責任や期待についてお話を聞き、短い日程だがしっかりと勉強し、身につけ、会社に戻れば即安全教育講師として戦力となれるように、との思いを改めて実感し身が引き締まる思いで始まりました。

今回は16名の参加(都合で1名、中途退席により最終15名)で、初日のオリエンテーションでの自己紹介とクラスリーダー・グループリー

ダー決めでは幾分雰囲気はなごみ、以降順調に講義が進められました。そして初日終了の夕食時の懇親会では、みんなで話が盛り上がり、初めて会う人がほとんどでしたが、和み、穏やかに、一体感が醸し出されていました。

2 日目の 2 月 25 日(水)はいよいよ講師として教育するための指導案作成。以前の RST 受講時は、ほとんど真っ白な様式(A3 縦)で指導案を作成するのに苦労しましたが、今回は様式(A3 横)が非常に作成しやすくなっていて助かりました。なんとか時間内に作成し終えましたが、大半の方は食事・入浴後等、各自の部屋で夜遅くまで、または朝早くから頑張っておられたようです。「段取り 8 分、仕事 2 分」の言葉どおり、事前準備の大切さを改めて再認識した次第です。

3 日目の 2 月 26 日(木)は昨日の指導案を元に、ロールプレイ(講師演技)が始まります。緊張感たっぷりの教室内で、みなさんそれぞれの個性で、上手に講師となって演技されていました。演技された人数分、見習いたいこと、教えられること、感心することなど、座学では習えないことの多くを学べ、自身の講師としてのスキルアップにもつながる良い機会でした。やはり、人前で話をするのは緊張するもの、でも、その緊張感が伝わってくることにより、さらなる教室内の一体感が増したのも事実です。

4 日目の 2 月 27 日(金)は最終日となるので、お疲れの中でもみなさん笑顔です。リスクアセスメントのグループ討議では、各社さんの方法が微妙に違うことが逆に知恵となり今後の活動に活かせる良い機会でした。グループ討議の発表では、もう緊張感も薄らぎ、和気あいあいの中で安全に対する意識と知識、そして考え方の向上が図れました。その後の修了式では、中災防殿より修了証を、陸災防殿より修了証書をそれぞれ授与いただき、その重みをしっかりと感じ、3 日半の全過程を無事終了することができました。

3. お礼と今後の抱負

講師の皆さま、センターの方をはじめとする

関係者の方々には期間中大変お世話になりありがとうございました。第 470 回、参加 16 名を代表してお礼を申し上げます。

講師の方々へ。話術や身振り・手振り、それに視覚教材等により非常に分かり易く、眠気を誘わない有意義な講義をいただき感謝しております。参考にしたい部分も多く今後のスキルアップに大変役立ちます、ありがとうございました。

第 470 回参加者の皆さまへ。多業種からのご参加で、少しではありましたが意見交換も出来、有意義な時間であったと感じています。同じ空の下に生きているわけで、今後も機会がありましたら情報交換等お願いしたく、それぞれ各方面で無事故・無災害へ向けて頑張りましょう！

私自身この講座を受講して、改めて感じたこと今後の行動指針としたいことなど、紙面をお借りして宣言いたします。

どの世の中でも、人一人ひとりの大切な命を大事にしなければなりません。特に我々労働者において考えると、軽率な行動や管理監督不足による事故・災害で、家族や関係者をはじめ多くの人を悲しませる結果となります。

『安全は笑顔です！』命を大切にすることによって、企業は存続・継続し、我々の生活が豊かなものになります。(金銭的ではなく精神的に)

一人ひとりの思いや行動が大きく影響します。それぞれの持ち場立場で、取り決めたこと、取り決められたこと、それを守る勇気と続ける努力が身を結び幸せな人生を歩むことになるのではないのでしょうか。

私は、環境・安全部の立場として、指導・教育する立場として、今後も知識・技能の習得など自己研鑽を怠らず、誰一人悲しい目には合わせないという強い意志を持って日々精進してまいります。

以上、乱筆乱文ですが、最後にみなさまのご健康とご多幸を祈念し寄稿とさせていただきます。『ご安全に！』

陸災防安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座のご案内

労働安全衛生教育(フォークリフト運転業務従事者、作業指揮者、リスクアセスメント教育)に関する講習会の講師又は企業内の安全衛生教育指導に携わる者の養成を行うため、陸災防安全衛生教育講師養成講座を開催いたします。

開催年月日：平成 27 年 7 月 21 日～7 月 24 日

開催場所：東京安全衛生教育センター（東京都清瀬市）

お申し込み要領等詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

(<http://www.rikusai.or.jp/>)

平成 26 年度ブロック支部長・事務局長会議開催

「平成 27 年度事業計画（素案）」等を審議

平成 26 年度のブロック支部長・事務局長会議が、1 月 28 日－九州・福岡（博多）での開催を皮切りに、2 月 9 日－中国・四国（愛媛）、同 13 日－近畿（京都）、同 18 日－北海道・東北（福島）、同 25 日－東海・北陸（富山）、3 月 9 日関東・甲信越ブロック（東京）の順に、各支部長、事務局長と本部役職員が出席して開催された（括弧内は開催地）。

会議では、事務局から平成 27 年度事業計画（素案）について、事業運営のポイントを中心に、また、陸災防の労働災害防止活動に関するアンケート調査結果を基に説明を行うとともに、平成 23 年 12 月の厚生労働省「労働災害防止団体改革検討専門委員会報告書」への対応、特に理事数の削減についての考え方を説明した。また、会費について、労災保険料率の変更に伴い、会費額の大幅な減少が見込まれることから、本部納付額についての「激変緩和措置」についての理解を求めた。さらに、技能講習の受講者数の減少による最近の支部財政の厳しい中での今後の陸災防の組織の在り方等について議論がなされた。

本部からの事業計画（素案）の説明概要については以下のとおりです。

平成 27 年度の実業運営は、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（平成 25 年度～29 年度）の 3 年目として、死亡災害が大幅に増加したこと、死傷災害の増加に歯止めがかかりつつあるものの、減少が図られていないことを踏まえ、本部・支部一体となって、死亡災害については交通労働災害の防止及び荷役災害の防止、死傷災害については、荷役関係災害の防止に総力を挙げて取り組むものとする。

このため、事業計画素案においては、「事業場の安全衛生水準向上の取組の推進」、「荷役運搬作業の安全の確保」、「交通労働災害の防止」、「健康の保持増進対策の推進」等を重点として、次のような労働災害防止活動を展開していくこととしている。

○ 事業場の安全衛生水準向上の取組の推進

リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムなど事業場の安全衛生水準向上支援事業の取組を、安全管理士等による支援の強化を図りながら、取組を進める。

- 陸運業労働災害防止計画 5 か年計画の目標達成に向けた取組の推進
- 陸運労災防止規程の周知と遵守の徹底
- 安全衛生水準向上の取組の推進（「レベルア

ップ支援事業場制度」の推進）

- 新たな取組として、これまで暫定運用を行ってきた「フォークリフト安全荷役作業評価制度」については、正式な運用を図る。

○ 荷役運搬作業の安全の確保

- 荷役災害防止ガイドライン等の周知による荷主等と連携した荷役災害防止対策の推進
- 「荷役災害防止設備等の事例集」の活用による荷役作業中の墜落・転落災害防止の推進
- 「フォークリフトによる安全な荷役運搬作業（DVD）」の活用によるフォークリフトによる安全な荷役作業の推進

○ 交通労働災害の防止

死亡者数の約 5 割が交通労働災害によることから、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく取組の推進。

- 「ガイドライン解説書」を活用した周知徹底
- 高年齢運転者に配慮した交通労災防止対策の推進
- 交通労働災害防止担当管理者教育の実施についての指導援助

○ 健康の保持増進対策の推進

脳・心臓疾患等の労災認定件数が依然として多いこと等を踏まえ、労働者の心身両面にわたる健康の保持増進を進める。

- 一般定期健康診断の実施と事後措置の徹底
- 「過重労働による健康障害防止のための総合対策」の周知及び援助
- 過労死等の予防についての理解の促進

「労働災害としての過労死等を理解するための基礎知識」等による過労死予防理解の促進

- メンタルヘルス対策に関する情報の収集

○ 改正労働安全衛生法によるストレスチェック等について周知を行う。

○ 安全衛生教育の実施

各種安全衛生教育を実施するとともに、その受講を促進する。

○ 安全衛生意識の高揚

各種行事、広報を通じて安全衛生意識の高揚を図る。

この後、事業計画素案等について、意見交換がなされた。

本部においては、今回のブロック会議でいただいたご意見、ご要望等も踏まえ、所要の修正等を加えた上で、所要の手続を経て、事業計画案を、5 月 18 日に開催する理事会・通常総代会にお諮りすることとしています。

※ 平成 27 年度事業計画は、決定次第当紙及び当協会ホームページ等に掲載予定です。

平成 27 年度「安全衛生標語」募集のご案内

当協会では、本年度も、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集いたします。

入選作品は最も優れたものを入賞作品、それに次ぐものを佳作とし、平成 27 年 11 月 5 日（木）に神奈川県横浜市で開催いたします第 51 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において顕彰するとともに、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表いたします。

なお、入賞作品は、当協会の安全ポスターのスローガンに用いるなどにより、広く企業・事業場で活用していただくこととしております。

多くの皆様の応募をお願いします。

募集の目的

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること。

主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

標語のテーマ

次の 3 部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で、呼びかけるもの

(1)「荷役」部門

荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 危険予知活動、リスクアセスメント等の実施に関するもの
- ② 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの
- ③ 荷主等との連携に基づく災害防止に関するもの
- ④ 荷役作業時の墜落・転落又は転倒の防止に関するもの
- ⑤ フォークリフト等荷役運搬機械による災害防止に関するもの

(2)「交通」部門

交通労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 過労運転防止のための適切な休憩・休息の付与等に関するもの
- ② 交通 KYT（交通危険予知トレーニング）の実施に関するもの
- ③ ゆとり運転や安全運転の実施に関するもの

(3)「健康」部門

心身の健康の確保・増進を呼びかけるもの
[テーマ例]

- ① 健康診断の実施と事後措置の徹底に関するもの
- ② 恒常的時間外労働を発生させない労働時間管理の徹底に関するもの
- ③ ストレスチェック等のメンタルヘルス対策に関するもの
- ④ 腰痛予防に関するもの

応募の資格

次のいずれかに該当する方（家族の方を含みます。）

- (1) 当協会の会員事業場の役員・従業員である方
- (2) 当協会の労働災害防止活動にご理解・ご支援をいただいている企業、団体、事業場等の役員・従業員である方
- (3) 当協会支部の役職員の方

応募の方法

- (1) 作品は、自作で、未発表のものに限ります。どの部門についても応募いただけますが、1 部門の作品数は、お一人につき、3 点以内としてください。

- (2) 応募用紙は、当協会のホームページからダウンロードできます。「平成 27 年度『安全衛生標語』募集のご案内」のページをお開きください。

この応募用紙は、「個人用」と「事業場一括応募用」の 2 種類があります。事業場で何人かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、「事業場一括応募用」の用紙をお使いください。

- (3) ホームページからダウンロードした応募用紙によらない場合は、応募作品のほか、必ず次の事項を記載した内容のものでご応募ください。

- ① 応募者の氏名とふりがな
- ② 応募者の勤務先

勤務先名（例えば、〇〇会社〇〇支店〇〇…〇〇課）・勤務先の住所・郵便番号と電話番号

- ③ 応募する部門の別（「荷役」、「交通」、「健康」）

事業場で何名かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、どの作品がどの方のものであるかも明らかにしていただき、また、応募の取りまとめをされた方の氏名と連絡先も記載してください。

- (4) 記入を終えた上記(2)又は(3)の応募用紙等は、

E メール、ファックス、郵送（葉書、封書）等の方法により、当協会へお送りください。

- (5) 上記(2)又は(3)の応募用紙等に記載された個人情報、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表のためのみに利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

募集の締切

平成 27 年 7 月 31 日（金）（「夏期労働災害防止強調運動」の最終日）

郵送による場合は、7 月 31 日当日までの消印のあるものを有効とします。

入選作品

- (1) 入選作品数は、次のとおりとし、また、入選者には、表彰状のほか次の賞品をお贈りします。

	入選作品数	賞品
入賞	3 作品（各部門ごとに、1 作品）	2 万円分の図書カード
佳作	3 作品（各部門ごとに、1 作品）	5 千円分の図書カード

- (2) 平成 27 年 9 月上旬に、当協会において入選作品を決定して、ご本人又は応募の取りまとめをされた方に通知いたします。なお、作品の文言について、より具体的かつ簡明な表現となるように、若干の変更をお願いする場合があります。

平成 27 年 11 月 5 日（木）開催の第 51 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の式典で、入選作品を発表するとともに、入賞者 3 名の方に対する表彰を行います。また、代表 1 名の方については、式典当日、当協会の会長から直接、壇上にて表彰状及び賞品をお渡しいたします。なお、自宅（又は職場）から大会会場（神奈川県横浜市）までの往復の交通費は、各自でご負担いただきますようお願いいたします。

- (3) 入選作品は、平成 27 年 11 月に、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表します（いずれも、作者の氏名、勤務先の会社、団体等の名称、所属する都道府県支部名を含みます。）。
(4) 入選作品の著作権は、当協会に属するものとします。

また、入選作品は、当協会が作成する安全ポスター等でスローガンとして用います。

応募先・お問合せ先

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-1

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

総務部 広報課

TEL : 03-3455-3857 FAX : 03-3453-7561

E-mail : h27hyougo@rikusai.or.jp

ホームページ

<http://www.rikusai.or.jp/>

平成 27 年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会の主な行事予定

協会主催行事	安全衛生行事
理事会及び通常総代会 メルパルク東京:5 月 18 日(月)	春の全国交通安全運動 : 5 月 11 日～5 月 20 日 交通事故死ゼロを目指す日 : 5 月 20 日(水)
夏期労働災害防止強調運動 7 月 1 日～7 月 31 日	9 月 30 日(水)
第 30 回全国フォークリフト運転競技大会 埼玉県トラック総合教育センター(埼玉県深谷市)	転倒災害防止重点取組期間 6 月 1 日～6 月 30 日
9 月 27 日(日)	全国安全週間 : 7 月 1 日～7 月 7 日 (準備期間 : 6 月 1 日～6 月 30 日)
第 51 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 新都市ホール(神奈川県横浜市)	国民安全の日 : 7 月 1 日(水)
11 月 5 日(木)	秋の全国交通安全運動 : 9 月 21 日～9 月 30 日 全国労働衛生週間 : 10 月 1 日～10 月 7 日 (準備期間 : 9 月 1 日～ 9 月 30 日)
年末・年始労働災害防止強調運動 12 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日	

陸運労災防止協会の表彰制度による小企業無災害記録事業場〔平成27年2月〕

第3種(7年間)・北豊運輸株式会社本社営業所

北海道支部

業種別労働災害発生状況

平成 27 年 3 月 7 日現在

業種	項目	死亡						死傷					
		平成26年1月～12月 [速報値]		平成25年1月～12月 [速報値]		前年比較		平成26年1月～12月 [速報値]		平成25年1月～12月 [速報値]		前年比較	
		死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全 産 業		1015	100.0	1010	100.0	5	0.5	117,233	100.0	115,908	100.0	1,325	1.1
製 造 業		174	17.1	199	19.7	-25	-12.6	27,015	23.0	26,601	23.0	414	1.6
鉱 業		12	1.2	8	0.8	4	50.0	241	0.2	236	0.2	5	2.1
建 設 業		364	35.9	336	33.3	28	8.3	16,934	14.4	16,953	14.6	-19	-0.1
交通運輸業		17	1.7	16	1.6	1	6.3	3,282	2.8	3,147	2.7	135	4.3
陸上貨物運送事業		125	12.3	102	10.1	23	22.5	13,986	11.9	13,951	12.0	35	0.3
港湾荷役業		5	0.5	6	0.6	-1	-16.7	344	0.3	296	0.3	48	16.2
林 業		39	3.8	39	3.9	0	0.0	1,599	1.4	1,711	1.5	-112	-6.5
農業、畜産・水産業		27	2.7	29	2.9	-2	-6.9	2,706	2.3	2,761	2.4	-55	-2.0
第三次産業		252	24.8	275	27.2	-23	-8.4	51,126	43.6	50,252	43.4	874	1.7

資料出所：厚生労働省

業種、事故の型別死亡災害発生状況 (平成 26 年 1 月～12 月)

平成 27 年 3 月 7 日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・ 巻き込まれ	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	その他
全 産 業		1,015	259	5	48	56	91	147	226	4	179
製 造 業		174	25	2	10	8	17	64	12	0	36
建 設 業		364	148	2	17	29	24	36	44	1	63
交 通 運 輸 業		17	0	0	0	0	1	1	10	0	5
そ の 他		335	68	0	16	14	38	34	98	2	65
陸上貨物運送事業		125	18	1	5	5	11	12	62	1	10
同上対前年増減		23	9	0	2	2	6	3	3	1	-3

業種、事故の型別死傷災害発生状況 (平成 26 年 1 月～12 月)

平成 27 年 3 月 7 日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・ 巻き込まれ	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	動作の反動・ 無理な動作	その他
陸上貨物運送事業		13,986	4,026	2,125	998	767	399	745	1,651	1,010	10	1,852	403
同上対前年増減		35	92	105	-35	-32	-57	54	11	-31	2	-32	-42

(注) 上記 2 表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの
 詳細は、陸災防ホームページ <http://www.rikusai.or.jp> に掲載



ヘルメットは 蒸れるもの その常識を タニザワが 変える

「暑い」、「ムれる」....
 お客さまから常にいただいていた声にお応えするため、
 タニザワは産業用ヘルメットから発泡スチロール製の
 衝撃吸収ライナーを外すことに成功しました。
 タニザワ独自の技術で開発した内装「エアライト」は
 安全性を確保しつつ、ヘルメット内部の空間に広がりをもたらし、
 通気性を格段に向上させます。
 ヘルメットの概念が変わります。




※撮影用に透明の帽体を使用しています。 **エアライト**

商品についてのお問い合わせは TEL03(3552)5581 <http://www.tanigawa.co.jp> 〒104-0041 東京都中央区新富2-8-1 キンシビル

株式会社 谷沢製作所